

介護保険外サービス料金表及び内容説明

身体介護に関わること

提供時間	通常時間 (8:00~18:00)		夜間早朝(+25%) (18:00~22:00 及び6:00~8:00)		深夜(+50%) (22:00~6:00)	
お客様条件	行政制度 利用無し	行政制度 利用有り	行政制度 利用無し	行政制度 利用有り	行政制度 利用無し	行政制度 利用有り
1時間	¥4,000	¥3,200	¥2,875	¥4,000	¥3,450	¥4,800
以降30分ごと	¥2,000	¥1,600	¥1,438	¥2,000	¥1,725	¥2,400

家事に関わること

提供時間	通常時間 (8:00~18:00)		夜間早朝(+25%) (18:00~22:00 及び6:00~8:00)		深夜(+50%) (22:00~6:00)	
お客様条件	行政制度 利用無し	行政制度 利用有り	行政制度 利用無し	行政制度 利用有り	行政制度 利用無し	行政制度 利用有り
1時間	¥3,600	¥3,000	¥2,500	¥3,750	¥3,000	¥4,500
以降30分ごと	¥1,800	¥1,500	¥1,250	¥1,875	¥1,500	¥2,250

内料金は弊社での介護保険サービス利用歴がある方の料金です。

このようなこと にお使いいただけます。

『介護保険・障害者総合支援法が適用できないサービス』
 直接本人の援助に該当しないことや医療的なこと
 ○利用者以外の人への洗濯、調理、買い物、布団干し
 ○主として利用者が使用する場所以外の掃除
 ○自家用車の洗車、掃除
 ○来客の応接(お茶、食事の手配など)
 ○投薬、薬のセット、塗布(服薬確認以外のお薬に関すること)
 ※状況により医師の指導の下で対応させていただくこともあります。

日常生活の援助に該当しないこと
 ○草むしりや花木への水撒き、庭掃除
 ○犬の散歩などペットの世話
 ○家具、電気器具などの移動、修繕、模様替え、大掃除
 ○室内外家屋の修理、ペンキ塗り
 ○植木の刈り込み等の園芸
 ○正月、節句などの為に特別な手間をかけて行う調理、年賀状書き
 ○窓のガラス拭き、床のワックス掛け
 ※上記の項目は、行政により定められている項目です。

具体的には・・・
 ☆散歩やカラオケ、外食への付き添い
 ☆入院中・通院際の院内でのお世話
 ☆ご家族の食事作りや掃除など家事全般
 ☆おせちなど手間のかかる料理
 ☆年末などの大掃除
 ☆お庭の手入れ、盆栽などの園芸、畑の手伝い
 ☆お客様の接待
 ☆冠婚葬祭やお墓参り、美容院などの付き添い
 ☆家族不在時の長時間滞在でのお世話。見守り。
 ☆お話し相手や娯楽のお相手 などなど。